

事 務 連 絡
令和 3 年 6 月 9 日

各

〔	都道府県	〕
	保健所設置市	
	特別区	

 衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局
監視指導・麻薬対策課

「コンタクトレンズの広告自主基準」の改定について

標記について、一般社団法人日本コンタクトレンズ協会から別添（写）のとおり提出
がありましたので、送付いたします。